

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	美祢市 (35213)
地域名 (地域内農業集落名)	別府地区 (江原上・下、芹田、湯の上、河原上、流田、桧皮、水上、前水上、郷の原、門村、中村、平野、共栄、真木、江良)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	292 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	288 ha
② 田の面積	240 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	52 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

法人や認定農業者等の経営体が耕作している地域ではあるが、複数の地区(嘉万・青景・別府)が入り組んだ地域であるため集積・集約の調整が難しい。各法人のオペレーター等が高齢化し生産コストの上昇の影響を受け農業の再生産が難しい状況にある。ほ場整備を平成初期に実施。経年劣化から畦畔が痩せ、特に山際の水路の漏水がひどい。秋吉台側からのイノシシ被害も目立ち獣害防止柵の整備が必要。樹園地(梨)では、後継者等に引き継がれているものの規模は縮小化。地区外から新規就農者、生産農家を流動させた実績はあるが、離農者も多く定着化の取り組みが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻・麦・大豆の作付けを推進し、次世代向けに野菜等の新たな品目を増やし、地域の代表的な作物として山田錦等の酒米を生産を進める。今後も法人と認定農業者が連携して地域農業の継続と発展に取り組んでいく。法人と認定農業者を核とした連合体への作業受託、農業機械の共同購入・利用等を通じて、集落全体の生産費のコストダウンと労力の軽減等を図る。水田活用直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、安定的な経営の継続を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
市及び農業委員会など関係機関が連携し貸し借りの意向等の情報収集に努め、目標地図に位置付けた農業者への集積・集約を基本として効率的な農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用を基本とし、規模拡大の意向のある経営体に農地の集約化を図る。			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA山口県美祿統括本部	耕起、田植、収穫、乾燥調製など	水稻
2	(株)カルスト秋芳	防除	水稻、麦、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 A	水稻+麦+大豆+酒米	28.0 ha	- ha	水稻+麦+大豆+酒米	28.0 ha	- ha		
2	認農 B	水稻+麦+野菜	26.8 ha	- ha	水稻+麦+野菜	26.8 ha	- ha		
3	認農 C	水稻	7.0 ha	- ha	水稻	7.0 ha	- ha		
4	認農 D	果樹(梨)	1.0 ha	- ha	果樹(梨)	1.0 ha	- ha		
5	認農 E	果樹(梨)	0.6 ha	- ha	果樹(梨)	0.6 ha	- ha		
6	認農 F	果樹(梨)	2.0 ha	- ha	果樹(梨)	2.0 ha	- ha		
7	認農 G	水稻+麦	18.3 ha	- ha	水稻+麦	18.3 ha	- ha		
8	認農 H	果樹(梨)+水稻	6.1 ha	- ha	果樹(梨)+水稻	6.1 ha	- ha		
9	認農 I	果樹(梨)+水稻+麦+大豆	2.9 ha	- ha	果樹(梨)+水稻+麦+大豆	2.9 ha	- ha		
10	認農 J	水稻	0.9 ha	- ha	水稻	0.9 ha	- ha		
11	認農 K	水稻+飼料作物+麦	3.5 ha	- ha	水稻+飼料作物+麦	3.5 ha	- ha		
12	認農 L	水稻+雑草(原木)+木炭+大豆	1.1 ha	- ha	水稻+雑草(原木)+木炭+大豆	1.1 ha	- ha		
13	認就 M	果樹(梨)	0.3 ha	- ha	果樹(梨)	0.3 ha	- ha		
14	認就 N	果樹(梨)	0.8 ha	- ha	果樹(梨)	0.8 ha	- ha		
15	認就 O	果樹(梨)	0.9 ha	- ha	果樹(梨)	0.9 ha	- ha		
16	利用者 P	果樹(梨)	0.6 ha	- ha	果樹(梨)	0.6 ha	- ha		
17	利用者 Q	果樹(梨)	1.4 ha	- ha	果樹(梨)	1.4 ha	- ha		
18	利用者 R	果樹(梨)+水稻	1.9 ha	- ha	果樹(梨)+水稻	1.9 ha	- ha		
19	利用者 S	水稻+大豆	5.0 ha	- ha	水稻+大豆	5.0 ha	- ha		
20	利用者 T	果樹(梨)	0.6 ha	- ha	果樹(梨)	0.6 ha	- ha		
21	利用者 U	水稻	3.2 ha	- ha	水稻	3.2 ha	- ha		
22	利用者 V	水稻	1.9 ha	- ha	水稻	1.9 ha	- ha		
23	利用者 W	水稻+WCS+飼料作物+果樹(梨)	9.0 ha	- ha	水稻+WCS+飼料作物+果樹(梨)	9.0 ha	- ha		
24	利用者 X	水稻	2.1 ha	- ha	水稻	2.1 ha	- ha		
25	利用者 Y	水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.3 ha	- ha		
26	利用者 Z	水稻	2.5 ha	- ha	水稻	2.5 ha	- ha		
27	利用者 AA	飼料作物	8.6 ha	- ha	飼料作物	8.6 ha	- ha		
28	利用者 AB	水稻	1.0 ha	- ha	水稻	1.0 ha	- ha		
29	利用者 AC	果樹(梨)	- ha	- ha	果樹(梨)	- ha	- ha		登記手続中
30	利用者 AD	水稻+飼料作物	6.3 ha	- ha	水稻+飼料作物	6.3 ha	- ha		
31	利用者 AE	果樹(梨)	1.4 ha	- ha	果樹(梨)	1.4 ha	- ha		
32	利用者 AF	果樹(梨)	0.7 ha	- ha	果樹(梨)	0.7 ha	- ha		
33	利用者 AG	果樹(梨)	1.7 ha	- ha	果樹(梨)	1.7 ha	- ha		
34	利用者 AH	果樹(梨)	0.4 ha	- ha	果樹(梨)	0.4 ha	- ha		
35	利用者 AI	果樹(梨)	0.9 ha	- ha	果樹(梨)	0.9 ha	- ha		
36	利用者 AJ	果樹(梨)	2.7 ha	- ha	果樹(梨)	2.7 ha	- ha		
37	利用者 AK	果樹(梨)	0.3 ha	- ha	果樹(梨)	0.3 ha	- ha		
38	利用者 AL	ブドウ	1.2 ha	- ha	ブドウ	1.2 ha	- ha		
39	利用者	上記以外の農業者	-	137.8 ha	-	137.8 ha	- ha		